

東金市福祉有償運送運営協議会議事録

日 時 平成27年11月6日(金) 午前10時00分から午前11時10分

場 所 東金市役所第1委員会室

出席した委員

熱海智一	尾崎行雄国土交通省運輸局千葉運輸支局首席運輸企画専門官代理者
鎗田敏光	東金市障害者福祉団体連絡協議会長
前嶋里奈	東金市議会文教厚生常任委員長
猪野裕子	前「移送ボランティアグループわかば」代表
仲田 暁	仲田タクシー有限会社代表取締役
仲田進一	関口タクシー有限会社代表取締役代理者
川嶋正明	東金市社会福祉協議会会長
石田路子	城西国際大学福祉総合学部教授
佐藤恵三	市民福祉部長

出席した関係者等

運送団体	ちば地域生活支援舎 齊藤氏、太斎氏、宗形氏
関係団体	東金市社会福祉協議会 北田次長
東金市	社会福祉課 中村課長、長谷川係長 高齢者支援課 矢野係長、林主査補
事務局	社会福祉課 遠藤副課長、奥田係長、並木(書記)

会議概要

1. 開会
2. 委嘱状交付確認
3. 委員及び職員紹介
4. 会長及び副会長の選出について
5. 議事録署名人の選出について
6. 議事
 - (1) 報告事項 市内移動制約者の状況について
 - (2) 協議事項 福祉有償運送新規登録について
 - (3) その他
7. 閉会

開会 午前 10 時 00 分

事務局

定刻となりましたので、只今から、東金市福祉有償運送運営協議会を開会いたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきますのは私、社会福祉課の遠藤と申します。よろしく願いいたします。

本日ご出席の委員様 9 名全員となっております。過半数が出席されているため、東金市福祉有償運送運営協議会設置要領第 5 条第 2 項の規定により、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

続きまして、次第の 3 番目委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

すでに委員の皆様につきましては、平成 27 年 11 月 1 日付で委嘱をさせていただいております。大変恐縮でございますが、資料とともに委嘱状を配付させていただいておりますので、ご確認の程、よろしく願いします。また、委嘱期間につきましては、平成 29 年 10 月末日までとさせていただいております。

それでは、委員の皆様をご紹介させていただきます。

～委員の紹介～

次に本日の会議に出席しております職員の紹介をいたします。

～職員の紹介～

なお、本日の協議会は委員改選後の初めての開催となりますので、会長及び副会長を選出していただく必要がございます。東金市福祉有償運送運営協議会設置要領第 4 条第 2 項の規定により、役員の方々の互選により会長及び副会長を定めることとなっておりますが、委員の皆様いかがいたしますか。

仲田暁委員

事務局に一任します。

事務局

事務局一任の声がございました。本協議会は、地域住民の生活に必要な旅客輸送を確保するために、市町村長が主宰するものとされていることから、市の代表である佐藤委員に会長を、また障害者福祉団体連絡協議会会長の鎗田委員に副会長をお願いしたいと思います。

また、第 5 条の規定により会長が議長となることから、佐藤委員に議長をお願いいたします。それでは、佐藤会長は議長席へ移動をお願いします。これより議事進行は、佐藤議長にお願いします。それではよろしく願いします。

佐藤会長 ただいま、会長の指名をいただきました佐藤でございます。しばらくの間議長を務めさせていただきます。ご協力の程よろしく願いいたします。議事に入る前に議題5 議事録署名人の選出に入りますが、選出について何かご意見はございますか。

委員 議長に一任します。

佐藤会長 議長一任の声がございましたので、議事録署名人には川嶋委員並びに猪野委員を指名いたします。また、書記には社会福祉課並木主事を指名いたします。よろしく願いいたします。

ではこれより議題6 議事に入ります。最初に、(1) 報告事項 市内移動制約者の状況について事務局からの説明をお願いいたします。

事務局 ～移動制約者の説明(資料1)～ 社会福祉課奥田係長
～福祉タクシー事業の説明(資料1)～ 社会福祉課長谷川係長
～ケアタクシー利用者負担軽減事業の説明(資料2)～
高年齢者支援課林主査補
～ふれあい移動サービスの説明(資料3)～ 社会福祉協議会 北田次長

佐藤議長 只今、事務局より移動制約者の状況、それぞれの担当から福祉サービス事業の説明がございました。委員の皆様方よりご意見、ご質問ございませんか。

委員 ケアタクシーの実施状況について、全体の事業所数を把握していますか。

事務局 全てのケアタクシーの実施事業所数は把握しておりませんが、資料2の5事業所については実施を確認しております。

委員 運輸支局の方ではどれほど把握されていますか。

委員 先程の5事業所の他にも把握しておりますが、本日資料がございませんので、詳細についてはお答えできません。

委員 ありがとうございます。

佐藤会長 その他にございませんか。なければ、次に（２）協議事項 福祉有償運送
新規登録について事務局からの説明をお願いします。

事務局 ～福祉有償運送、登録手続きについての説明～ 社会福祉課 奥田係長

佐藤議長 では只今事務局から説明のありましたとおり、新規の申請について1件ご
ざいますので、協議を進めて参りたいと思います。それでは「特定非営利活
動法人 ちば地域生活支援舎」さんから福祉有償運送の必要性のご説明、次
に申請内容のご説明をお願いします。

ちば地域生活支援舎 ～出席者の紹介及び資料の確認～ 太齋氏
～福祉有償運送の必要性と申請内容の説明～ 宗形氏

佐藤議長 ありがとうございました。これより只今の新規申請の説明に対しての質疑
に入ります。委員の皆さまからご質問、ご意見等をお伺いいたします。

委員 福祉有償運送だけでは運営していくことが難しい現状があります。東金市
で初めてNPOが事業を実施しようとして下さるのは非常にありがたいと
思います。社会福祉協議会に伺います。ふれあい移動サービスにおいて採算
がとれていますか。事業を運営できていますか。

北田次長 現実として車両の維持費、活動費、運営するためのチケット料、PRする
ためのチラシ料金等が当然かかっており、ある程度不足してくる部分をご
ざいますが、行政から2分の1の部分を目安に補助を頂きながら、地域の移動
困難者への支援を事業所として行っているところが現状であります。

委員 現状として要望に応えられていますか。

北田次長 対応できずに断るというケースについてはございません。現実としては日
を入れ替えて通院等に使うということになりますので、車両がない、運転手
がないということでお断りするケースは基本的にはございません。

利用者様が利用日の前日、2日前、または当日に変更をしようとして、そ
の日中に運転手を見つけられない場合にはお断りするケースがあるくらい
で、利用者様が日程調整した上での通常の利用については、ある程度支援は
できていると認識しております。

委員 ありがとうございます。

佐藤議長 その他にございますか。

委員 申請書の中身について、お伺いします。2ページ目の6. 運送しようとする旅客の範囲についてですが、対象となる方だけに丸をして頂くということになっております。全ての項目に丸がついておりますが、今回ですと、「イ」と「ニ」の2カ所だけについて丸をつけて頂きたいので、申請の際には修正をお願いします。

次に運賃についてですが、東金市内と東金市外の違いについてどのように考えておりますか。

宗形氏 ご質問ありがとうございます。料金の件につきましては、できるだけご利用する方に分かりやすいシンプルな料金形態を作りたいと考えておりました、本来であれば、距離、時間というスタイルで料金形態を他の事業所さんを参考にさせて頂いている中ではありますが、そうなるとうどうしても利用者の方に説明する際に複雑になり、負担が出てきてしまうということで、このような形を考えました。ただ、市外については郡内でもかなり広い範囲になりますので、時間という別のスケールを入れて、距離の部分に対応するような料金設定をして、できるだけわかりやすい形をとりたいということで考えたところであります。

委員 話についてはわかりましたが、気になる点としまして、東金市内とは言っても結構広い地域です。東金市内でも時間をかけて乗る方も出てくる可能性もあると思われまので、その辺りの兼ね合いも考慮して料金設定して頂ければと思います。

また、会員の方が納得されるということですが、事前に内容等を説明されておりますか。

宗形氏 ここでの話の後にまた相談してみようと考えております。

委員 検討して頂ければと思います。

宗形氏 ありがとうございます。

佐藤議長 その他にございますか。

委員 障害を持つ者の家族としては必要なサービスだと感じますので、是非実施して頂きたいと思います。今もご質問がございましたが、採算性を考えると多分厳しいと思います。やるからには途中でやめると言うことはなくて、最後まで実施して欲しいので、社会福祉協議会のふれあい移動サービスではキロ当たりいくら、という料金設定もありますので、その辺りも是非検討して頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

宗形氏 ご意見ありがとうございます。参考にさせて頂いて、利用者の方の声も聞きながら検討させて頂きたいと思います。

委員 他の介護タクシーや社会福祉協議会のふれあい移動サービスにはある程度税金が投入されていると思います。これから始められる団体さんには市の方からの補助金等の公費の投入はございますか。

事務局 介護タクシーにつきましては、第1号被保険者の保険料で賄っているとの考えでございます。ですから、公費という考えはございません。

委員 保険料も私たちからしますといわゆる税金の1つです。みんなで支えあうということですが、こちらの団体さんにはこういった公費はありますか。

事務局 公費の部分はございません。

委員 ということはご自分でやって頂いて、赤字覚悟でやって頂けるのであれば、私たちとしてはあえて反対する理由はないのではないかと思います。障害者になるのは明日はわが身かもしれません。ボランティアで介護に携わった経験からこうしたサービスは必要であると感じますので、許可して頂ければありがたいと思います。

佐藤議長 ご意見と言うことでよろしいでしょうか。

委員 はい。

佐藤議長 その他にございますか。

委員 先ほど委員のご指摘で、申請書2ページの6. 運送しようとする旅客

の範囲について介護保険の部分については今回については適用せずということでしたが、今後こちらのNPO法人が発展的に範囲を広げて介護保険の部分も実施するとなった場合には、また新たにこうした申請が必要になるのでしょうか、それとも範囲を広げる部分のみの手続きとなっていくのでしょうか。

委員 今回につきましては該当の方が「イ」と「ニ」の方しかいらっしゃらなかったのですが、そういたしました、今後会員が増えて、旅客の範囲が増やすという届出を行って頂ければ結構です。

佐藤議長 その他にございますか。ではなければ、ここで質疑を終了させていただきます。出席者のちば地域生活支援舎さんには一旦ご退席を頂くということになります。ありがとうございました。

ちば地域生活支援舎 ありがとうございました。

～ちば地域生活支援舎 退席～

佐藤議長 これより採決となりますが、その前に各委員からご発言があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

(意見なし)

佐藤議長 ではここで新規申請のNPO法人ちば地域生活支援舎からの福祉有償運送登録についてご賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

佐藤議長 全員賛成でございます。よって、新規申請のNPO法人ちば地域生活支援舎の福祉有償運送登録については、本会として承認されました。

次に議事の(3)その他として本委員会の運営についてご意見等がございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

委員 今回はちば地域生活支援舎さんが承認されましたが、今後こういうNPO法人が続々と名乗りを上げてくることは想定されますか。

事務局 可能性はございます。その際にはこのように協議会を開き、ご意見を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

委員 事業所が増えることは利用者さんとしては良いことですが、事業所同士で、お互いが大変になる。そういう点では難しいことですが何社までというような目安を設けないのでしょうか。

事務局 申請につきましては、運輸局の方で申請書類、要件等々ございます。これらが整っておれば、お受けいたしまして、この協議会でご意見を賜るという流れでございますので、そういった要望、申請がございましたらまたこのような機会を設けたいと思います。ご理解よろしく申し上げます。

佐藤議長 事務局、県内でいくつの法人がこの事業を行っているか、情報を把握していますか。

事務局 千葉県の報告でございますが、県内では約140の有償運送の登録がございます。近隣で申し上げますと、山武市は1、大網白里市は2、八街市は5という状況となっております。

佐藤議長 その他にございますか。

委員 私どもは今回の件については利用者を特定しているという点で反対しませんでした。前回の東金市社会福祉協議会が始めた福祉有償運送については市が始動で発足した事業でしたので、住み分けをしてもらえるのであればということで了解しました。

佐藤議長 事務局の説明はよろしいでしょうか。

委員 結構です。

佐藤議長 その他にございますか。

委員 今回は東金市福祉有償運送運営協議会という会議でしたが、交通関係では別に市の公共交通会議を別々にあります。全体的な流れとして両方を1つにし、トータルな目で移送の市民の足の問題を考えましょうという動きがありますが、東金市ではどうお考えでしょうか。

佐藤議長

私も立場は変わりますが、市の公共交通会議の委員ですが、法律が2つの体系になっており、一般の旅客の部分、東金市で言えば循環バスとデマンドタクシーについては公共交通会議で審査をし、福祉有償運送についてはこちらで審査をするという体系になっております。もちろん互いを十分に認識することは必要かもしれませんが、審議会を1つにまとめるというのは今のところ難しいと思われま

委員

片や一般の誰でも使う交通について話し合う会議で、もう片方はこうした通常のタクシーやバスとはまた違う交通について審議する会議ですので、今のところ別になってしまっております。

委員

わかりました。

佐藤議長

その他にございますか。なければ、協議事項を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。以上で議長の任を降りさせていただきます。それでは事務局にお返しいたします。

事務局


佐藤議長ありがとうございました。以上で本日の協議事項は終了いたしました。これをもちまして東金市福祉有償運送運営協議会を終了いたします。お疲れ様でした。

閉会 午前 11 時 10 分

上記、会議の顛末を録し、これに署名する。

平成 27 年 11 月 30 日

議事録署名人

川嶋正明 

議事録署名人

猪野裕子 